



第26号

発行日：令和元年8月1日
発行：白川町森林組合
住所：加茂郡白川町三川1385-1
TEL：(0574) 72-1077
FAX：(0574) 72-2531
E-mail gst-sin@estate.ocn.ne.jp
HP <http://www.s-shirakawa.or.jp/>
ホームページ公開中です！

『山を守り育て、伐って活用する』組合員のための森林組合を目指して



白川町森林組合 代表理事組合長 加藤 邦之

令和元年5月25日(土)第48回白川町森林組合通常総代会に提出されました第7号議案の任期満了に伴う役員選任について、出席総代の賛成により新たに役員13名(理事10名、監事3名)が決定され、総代会後に開催された理事会において代表理事組合長に就任することとなりました。

総代会での今井良博前組合長挨拶で、組合員2,042名のための森林組合となるため、森林の多面的機能を踏まえた山づくりを行う必要性についての話がありましたが、まさにここに白川町森林組合の責務と原点が存在すると確信しました。

今年から『森林経営管理制度』が始まり、適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を意欲と能力のある森林経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うことで、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることになります。白川町の森林を守る上で、川上対策を上手く利用していくことが課題になります。

現在、日本は人口減少社会の局面に入っております。白川町もその波に大きく飲み込まれる状況下で、人口減少と同様に林業後継者も減少傾向にあり、人材の確保と育成が急務となっています。岐阜県では、『森のジョブステーションぎふ』を開設し、新規雇用、育成、定着を進めています。当組合でも『緑の雇用』制度など行政機関と連携して林業後継者の確保と育成に努めて参ります。

また、中津川市・白川町・東白川村地域で取り組んでいる『林業成長産業化地域創出モデル事業』ICT等の活用による事業展開の中で、他町村森林組合の良い部分を学ばせて頂ければと思います。

結びに もとより微力ではございますが、組合員の皆様と行政機関及び各種団体よりご協力いただき、全力を尽くして組合事業発展のため、努力する覚悟でございますので、何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

組合の状況

(令和元年6月1日現在)

組合員と出資金	組合員数		出資口数		出資金
		2,024名		109,853口	
総代現在数	白川地区	佐見地区	蘇原地区	黒川地区	合計
	62名	38名	50名	50名	200名

第48回 白川町森林組合通常総代会開催

5月25日午前10時より、『第48回白川町森林組合通常総代会』を白川町林業センターで開催しました。総代定数200名、総代現在数193名のところ、本人出席61名・書面出席104名、合計165名の出席をいただき、今井良博組合長の挨拶後に議長には、白川地区の安江兵吾氏が選任され審議に入りました。

提出議案

- 第1号議案 平成30年度事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 令和元年度事業計画の設定について
- 第3号議案 令和元年度借入金の最高限度の決定について
- 第4号議案 一組合員に対する貸付金並びに貸付利率の最高限度及び債務保証の最高限度決定について
- 第5号議案 令和元年度役員報酬の決定について
- 第6号議案 令和元年度余裕金預け入れ先金融機関決定について
- 第7号議案 任期満了に伴う役員の選任について
- 付帯決議 本総代会決議事項中、権利義務に関係ない軽微な事項の修正及び違算誤字並びに行政庁の指示により必要な字句の修正をなすことを理事会に一任する。



議案審議の様子



議案審議の様子

提出された議案すべてが、原案のとおり可決されました。

◆ ご臨席いただいた来賓の皆様 ◆

白川町長	横家 敏昭 様	岐阜県 可茂農林事務所長	川瀬 昭 様
衆議院議員	金子 俊平 様	岐阜県 可茂農林事務所 林業課長	吉峰 昭英 様
衆議院議員	今井 雅人 様	白川町役場 農林課 課長	三宅 正仁 様
参議院議員	渡辺 猛之 様	岐阜県森林組合連合会 参与(兼)総務部長	神原 和義 様
岐阜県議会議員	加藤 大博 様	東濃ひのき製品流通協同組合 参事	大島 和之 様
白川町議会議長	細江 茂樹 様	東濃ひのきと白川の家建築協同組合 理事長	佐伯 忠之 様

総代名簿

(令和元年6月1日～令和4年5月31日まで：3年間)

Table with columns for region (e.g., 白川地区, 川畑), sub-region (e.g., 和泉, 水戸野), and names of representatives. Includes a summary row at the bottom: 定数200名 現在数200名 (◎は、連絡員)

貸借対照表

平成31年3月31日 (単位:円)

科目	内訳	小計	合計	科目	内訳	小計	合計
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産				流動負債			
1 現金		37,033		1 買掛金		294,077	
2 預金		117,115,335		2 未払金		13,127,819	
3 売掛金	1,015,809			3 未払消費税		0	
貸倒引当金	6,704	1,009,105		4 未払法人税等		185,000	
4 未収金	116,422,899			5 諸預り金		74,764,730	
貸倒引当金	71,418	116,351,481		6 仮受金		0	
5 立替金		0		7 1年以内返済リース債務		89,424	
6 棚卸資産		2,643,406		流動負債合計			88,461,050
7 仮払金		0					
流動資産合計			237,156,360	固定負債			
固定資産				1 リース債務		298,080	
有形固定資産				2 退職給付引当金		33,452,755	
1 建物	17,882,530			その他			
減価償却累計数	17,049,892	832,638		農林漁業資金借入金		0	
2 構築物	1,340,000			固定負債合計			33,750,835
減価償却累計数	1,339,999	1		負債合計			122,211,885
3 機械装置	42,755,708						
減価償却累計数	34,881,684	7,874,024		(純資産の部)			
4 車輛運搬具	3,715,830			組合員資本金			
減価償却累計数	1,703,327	2,012,503		1 出資金		54,926,500	
5 工器具備品	2,651,265			2 利益剰余金			
減価償却累計数	2,175,708	475,557		法定準備金		40,421,618	
6 リース資産	579,600			その他の利益剰余金			
減価償却累計数	220,800	358,800		任意積立金			
7 土地		19,811,263		(損失補填積立金)		58,940,470	
有形固定資産合計		31,364,786		記念積立金		1,000,000	
無形固定資産				当期末処分剰余金		3,673,708	
無形固定資産合計	0			当期剰余金	3,205,694		
外部出資その他の資産				前期繰越剰余金	468,014		
外部出資				3 資本準備金		486,895	
1 系統出資金	7,780,000			組合員資本合計			159,449,191
2 系統外出資産	5,300,000	13,080,000		純資産合計			159,449,191
その他の資産							
1 農林漁業資金貸付金	0						
貸倒引当金	0	0					
2 預託金		59,930					
その他の固定資産合計		59,930					
固定資産合計			44,504,716				
資産合計			281,661,076	負債・資本合計			281,661,076

損 益 計 算 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで (単位:円)

科目	小計	合計	事 業 区 分 一 般 事 業				
			計	指導	販売	加工	森林整備
I 事業総損益							
1 事業総収益	170,874,765		170,874,765	1,582,307	56,344,382	1,504,024	111,444,052
2 事業総費用	<u>146,408,279</u>		<u>146,408,279</u>	<u>4,621,270</u>	<u>45,379,692</u>	<u>1,365,393</u>	<u>95,041,924</u>
事業総利益		24,466,486	24,466,486	△ 3,038,963	10,964,690	138,631	16,402,128
II 事業損益							
1 人件費	17,909,745		17,909,745	537,292	7,163,898	116,413	10,092,142
2 旅費・交通費	113,164		113,164	22,632	56,582	3,394	30,556
3 事務費	638,141		638,141	63,814	319,070	19,144	236,113
4 業務費	524,091		524,091	52,409	262,045	15,722	193,915
5 諸税負担金	1,112,874		1,112,874	111,287	556,437	33,386	411,764
6 施設費	1,792,976		1,792,976	179,297	896,488	53,789	663,402
7 雑費	0		0	0	0	0	0
事業管理費計		<u>22,090,991</u>	<u>22,090,991</u>	<u>966,731</u>	<u>9,254,520</u>	<u>241,848</u>	<u>11,627,892</u>
事業利益		2,375,495	2,375,495	△ 4,005,694	1,710,170	△ 103,217	4,774,236
III 経常損益							
1 事業外収益	1,061,139						
2 事業外費用	1,272,660						
事業外損益		<u>△ 211,521</u>					
経常利益		2,163,974					
IV 特別損益							
1 特別利益	36,690,720						
2 特別損失	<u>35,464,000</u>						
特別損益		<u>1,226,720</u>					
税引前当期利益		3,390,694					
法人税及び住民税、事業税		<u>185,000</u>					
当期剰余金		<u>3,205,694</u>					
前期繰越剰余金		<u>468,014</u>					
当期未処分剰余金		<u>3,673,708</u>					

◆ 役員名簿 ◆

第48回通常総代会 ～ 第51回通常総代会

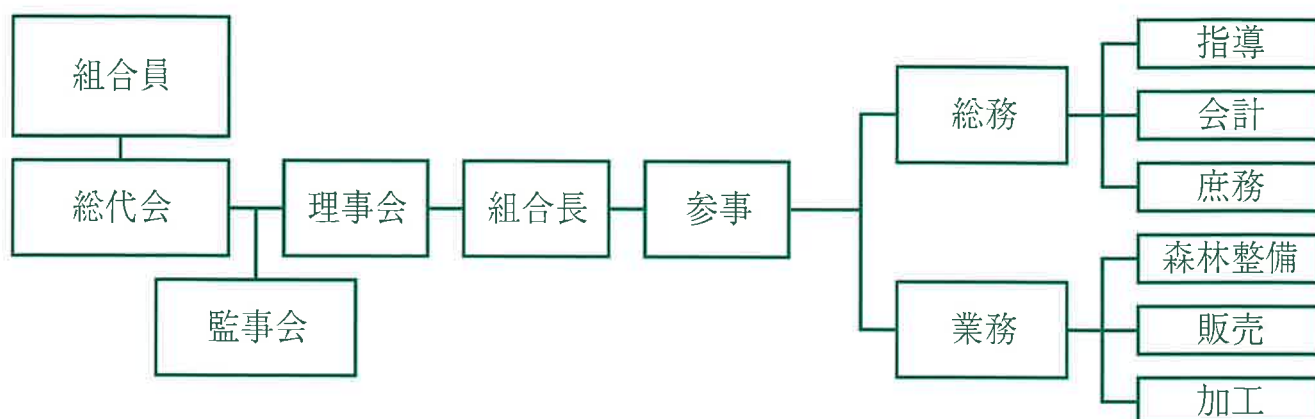
役名	氏名	地区	住所	役員経歴
代表理事組合長	加藤 邦之	中新田	加茂郡白川町黒川941番地2	R元.5.25～
副組合長	竹腰 鋭司	広島	加茂郡白川町坂ノ東4168番地	H28.5.28～
副組合長	佐藤 滋	藤井	加茂郡白川町三川1347番地2	R元.5.25～
理事	今井 潔志	後山	加茂郡白川町赤河622番地	H25.5.25～
理事	熊崎 伸一	薄野	加茂郡白川町下佐見3712番地	H28.5.28～
理事	安江 廣紀	下ノ平	加茂郡白川町黒川3491番地	H28.5.28～
理事	田口 仁	大寺	加茂郡白川町上佐見3376番地	R元.5.25～
理事	河合 信次	河岐	加茂郡白川町河岐667番地1	R元.5.25～
理事	鈴木 傳吾	中切	加茂郡白川町切井1118番地5	R元.5.25～
理事	栗本 佳幸	須崎	加茂郡白川町中川1181番地1	R元.5.25～
代表監事	安江 充	鱒淵	加茂郡白川町黒川684番地3	H25.5.25～
監事	安江 正宏	宇津尾	加茂郡白川町白山435番地	R元.5.25～
監事	安江 清高	大寺	加茂郡白川町上佐見447番地	R元.5.25～

◆ 職員体制 ◆

平成31年4月1日

役職	氏名	地区	担当業務	担当地区
参事(兼)総務課長	澤田 卓朗	白山	総括・財務管理・福利厚生	-
業務課長	伊東 孝幸	広野	業務	白川
業務係長	藤井 博文	黒川	現場管理・作業路管理	-
総務主任	加藤 万貴	黒川	業務・総務補佐	黒川
業務主任	福田 明洋	河岐	業務	白川北
一般職	柘植 紀子	赤河	庶務・会計補佐	蘇原
一般職	今井 太郎	下佐見	業務	佐見
臨時職員	今井 達美	河東	地籍調査業務	-
臨時職員	安江 侃男	切井	木工加工業務	-

◆ 組織構成 ◆



特集 伐木作業等の労働災害を防止するため

8月1日から 安衛則が変わります。

公布日 平成31年2月(予定)

施行日 平成31年8月(予定) 一部、公布日同日または平成32年8月

林業における労働災害は長期的には減少傾向にあるものの、平成23年以降の死亡者数は40人前後で推移しています(資料1参照)。林業における労働災害の一層の減少を図るため、伐木等作業における安全対策を強化することが強く求められています。

厚生労働省では、平成30年3月6日に公表した「伐木等作業における安全対策のあり方に関する検討会報告書」(資料2参照)を踏まえ、伐木及びかかり木の処理及び造材の作業における危険並びに車両系木材伐出機械を用いた作業による危険等を防止するため、事業者が講ずべき措置等をまとめた「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」について、平成30年10月24日、労働政策審議会へ諮問を行いました。

労働政策審議会安全衛生分科会(分科会長 土橋律 東京大学大学院工学系研究科教授)は、平成30年12月26日、改正省令案をおおむね妥当と答申しました。今後、2月中に改正労働安全衛生規則が公布され、8月1日に施行される予定です。

※元号標記について今年5月以降は、令和に読み替えてください。

1 改正の趣旨

「伐木等作業における安全対策のあり方に関する検討会報告書」(平成30年3月6日公表)を踏まえ、伐木及びかかり木の処理及び造材の作業における危険並びに車両系木材伐出機械を用いた作業による危険等を防止するため、事業者が講ずべき措置等について、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)の見直しを行う。

※森林組合では、林災防岐阜県支部発行の修了証を所有している方で、町内に在住または、当組合請負事業従事者の方を対象として、改正労働安全衛生規則一部改正に対する講習会を林業センターにて開催計画をしています。開催の日程が決まり次第に連絡をさせていただきます。

※ヘルメット、安全ズボン、防振手袋等の安全基準に準じた安全具についても取り扱いをしていますので、いつでもご相談ください。

8月11日(祝) 山の日イベント

『第5回 林業まつり』を開催します！

8月11日が『山の恵み』と『自然の恩恵』に感謝する『山の日』として16番目の祝日として制定されたことを基に、今年で第5回となる山の日イベント『林業まつり』を白川町林業センター周辺において開催をします。毎年、町内外から総参加者人数二五〇名の親子や家族連れで賑わい、日常の生活では、体験することができない本物の『木』とふれあいながらの『楽しい時間』と『夏の思い出』に残る山の日を過ごしましょう。



日本伝統楽器「胡弓」

『森の音・胡弓コンサート』開催



『木工クラフト教室』では、親子一緒に一生懸命に作品を製作しました。

昨年度は、林地残材となる間伐材の端材を利活用した各種木工教室を開催しました。

『木工クラフト教室』においては、昔の懐かしい【箱めがね】を親子で作りました。

今年も、東濃ひのきを使ったミニカーづくりを先着20名にて行います。また、流行のジェルキャンドルづくりも開催します。

『森の音・胡弓コンサート』においては、陸前高田市の松を使って製作された日本伝統楽器『胡弓』の奏でる音色に感動をしました。今年も、『東濃ひのき』を使って胡弓を製作していただき、コンサートを開催します。



『木のおもちゃ』コーナーでは、木の感触を手で感じながら遊びました。

本物の木で作られた『木のおもちゃ』で遊ぶコーナーでは、積み木を高く積み上げたり、木馬に乗ったりして子供たちが思い思いに一日中楽しんでいました。

その他、チェンソーアート日本チャンピョンの実演・展示即売会や木材運搬トラック展示会など盛りだくさんの開催内容で、最後には、毎年恒例の子供たちお楽しみ『お菓子投げ』があり、袋いっぱい駄菓子を拾う子供たちの『笑顔』と『笑い声』が響き渡った夏の思い出となる『山の日』記念イベントを今年も8月11日(祝)に開催します。

10月12日(土) 海山交流事業

第5回 白森仲人プロジェクト

『海浜ゴミ拾い清掃活動』参加者募集中!

『山』は、『海』の恋人であり、その二人を繋ぐ『川』は、仲人であります。

白森仲人プロジェクト『海浜ゴミ拾い清掃ボランティア活動』を白川町から八十名の総代及び組合員とその家族の皆さんの参加と三重県津市及び三重県漁業協同組合連合会の関係者二十名の総勢百名によって岐阜県森林環境税を活用して、昨年も三重県津市河芸町海岸において盛大に開催しました。



参加者 80 名及び三重県関係者 20 名の総勢 100 名による海浜清掃活動です。



数キロの海岸を参加者全員で一生懸命に漂着ゴミを拾いました。

『海』で生きる魚介類は、『山』から『川』を経由して流れ着く豊富な栄養等によって育つプランクトンを食べて元気に育ちます。最近では、栄養が少なくなり、『アサリ』と『シジミ』は、不漁とのこと。代わりにゴミが流れ着くことで、漁師の方々が大変困っている状況と聞き、少しでもゴミを減らすこと目指して毎年活動しています。

海岸に漂着した様々な生活ゴミ等により、産卵に来る『ウミガメ』や生まれた『子ガメ達』が海に帰る妨げになると漁師の方々から教えていただきました。



分別しながら拾い集めた漂着ゴミは、ゴミ袋「200袋」を超えました。

毎年この活動で『二〇〇袋』を超えるゴミの山が成果となっております。

参加者の方々は、『来年も参加したいので、企画を続けてほしい。』、『このイベントは、子供や孫に良い勉強になった。』、『山と海は、放れているけど、川を経由して繋がっているから山の手入れをしっかりとしないとイケない。』と様々な感想をいただきました。

今年、第5回白森仲人プロジェクト『海浜ゴミ拾い清掃活動』を令和元年10月12日(土)に開催予定しています。参加者を募集しますので、是非、ご参加ください。

あとがき

森林組合では、『林業の担い手』と『森林の守り手』をつくり・育てていく社会的責務があります。現在では、森林技術者も高齢化が進み貴重な林業技術が失われる状況です。山での作業は、大変危険であります。その危険度を少しでも低減するために『森林技術者安全大会』を随時に開催し、ゼロ災運動を今後の安心と安全のため、続けて行きます。

一緒に山を『守り育てて』、『伐り活用する』仕事をしてみませんか。職員と森林技術者を募集しています。いつでもご連絡ください。



林業労働災害事故を未然に防ぐため、開催した『森林技術者安全大会』です。



見事な2本の『大黒柱』と上空の『梁桁』是非、実際にご覧ください。

森林組合の事務所は、三川の白川町林業センターの中にあります。この建物は、大きな木造平屋造りであり、すばらしい『東濃松』木材が活用された建物であります。

建物内には、各種林業資材の売店や神棚の展示及び多くの木工製品が並べてあります。また、昨年11月末から毎週（水・土曜日）ホール内において、『カフェ 木林』が営業しています。お気軽にお立ち寄りください。

土曜日も開館しています。黄色い回転灯が目印の林業センター情報でした。

職員・技術者を募集中！

山を守り育てて、伐り活用するため、林業の担い手を募集します。

業務内容：職員 組合業務全般
技術者 森林整備業務
採用人数：若干名
学歴：高校卒業以上（卒業見込）
経歴：問わず
性別：問わず
年齢：18歳以上
その他：要問い合わせ

組合員名義変更手続きについて

森林組合員の名義変更は、次の場合、手続きが必要となりますので、該当される方は当組合事務所にて、お手続きいただきますようお願いいたします。

- (1) 組合員が亡くなられた場合
- (2) 譲渡された場合
- (3) 住所を変更された場合